

第18号様式(第30条関係)

座間市指令資 第 4-42 号

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 厚木市水引1丁目4番6号

氏 名 株式会社アオイ

代表取締役 篠田 陽子

[法人にあつては主たる事務所の]
[所在地、名称及び代表者の氏名]

令和2年2月27日付けで申請のあつた一般廃棄物収集運搬業許可については、
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定に基づき、次のとおり許可
する。

令和3年6月15日

座間市長 佐藤 弥 斗



事務所 又は 営業所	所在地	厚木市三田3333-1
	名称	株式会社アオイ 三田事業所
業 種	一般廃棄物収集運搬業	
取扱廃棄物の種別	一般廃棄物(ごみ)	
収集・運搬の別	収集・運搬	
営業の区域	座間市域内事業所とする	
許可期間	令和2年4月1日~令和4年3月31日	
許可条件	裏面のとおり	